

各部会でご議論いただいた資料から変更を行った箇所

参考資料 3

	ページ番号	修正箇所	修正前	修正後	修正理由
1	P159	図表 サービス利用者数の推移 (大阪市)	2023 (令和5) 年3月	2023 (令和5) 年4月	最新のデータに更新
		図表 サービス利用者数、第1号被保険者割合、対前年度4月伸び率の推移 (大阪市)	2023 (令和5) 年3月	2023 (令和5) 年4月	最新のデータに更新
			下から地域密着⇒施設⇒居宅	下から施設⇒地域密着⇒居宅	図表に沿った種別の並び替え
2	P160	図表 サービス利用者数の推移 (全国)	2023 (令和5) 年3月	2023 (令和5) 年4月	最新のデータに更新
		図表 サービス利用者数、第1号被保険者割合、対前年度4月伸び率の推移 (全国)	2023 (令和5) 年3月	2023 (令和5) 年4月	最新のデータに更新
			下から地域密着⇒施設⇒居宅	下から施設⇒地域密着⇒居宅	図表に沿った種別の並び替え
3	P161	図表 保険給付額の推移 (大阪市)	2023 (令和5) 年3月	2023 (令和5) 年4月	最新のデータに更新
		図表 保険給付額、対前年度4月伸び率の推移 (大阪市)	2023 (令和5) 年3月	2023 (令和5) 年4月	最新のデータに更新
			下から地域密着⇒施設⇒居宅	下から施設⇒地域密着⇒居宅	図表に沿った種別の並び替え
4	P162	図表 保険給付額の推移 (全国)	2023 (令和5) 年3月	2023 (令和5) 年4月	最新のデータに更新
		図表 保険給付額、対前年度4月伸び率の推移 (全国)	2023 (令和5) 年3月	2023 (令和5) 年4月	最新のデータに更新
			下から地域密着⇒施設⇒居宅	下から施設⇒地域密着⇒居宅	図表に沿った種別の並び替え
5	P163	①居宅サービス 図表 サービス種類別保険給付額の構成割合	サービス種類別保険給付額の構成割合をみると、大阪市は全国に比べて、保険給付額に占める訪問介護の割合が高くなっています。	サービス種類別保険給付額の構成割合をみると、全国では保険給付額に占める通所介護の割合が一番高くなっているのに比べ、本市はひとり暮らし高齢者が多いということもあり、保険給付額に占める訪問介護が高くなっています。	森委員のご意見を踏まえた修正
		①居宅サービス 図表 サービス種類別保険給付額の構成割合	2023 (令和5) 年3月	2023 (令和5) 年4月	最新のデータに更新
6	P164	②地域密着型サービス 図表 サービス種類別保険給付額の構成割合	2023 (令和5) 年3月	2023 (令和5) 年4月	最新のデータに更新
		③施設サービス 図表 サービス種類別保険給付額の構成割合	2023 (令和5) 年3月	2023 (令和5) 年4月	最新のデータに更新
7	P166	枠囲み (大阪市の特徴—高齢化と給付費の分析) 2つ目	要支援2以下の軽度者率は全国平均より高い。	要支援2以下の軽度者率及び要介護3以上の重度者率は全国平均より高い。	
		表	認定者割合 認定者割合 (要支援者) (%) 31.6 認定者割合 (要介護1.2) (%) 34.1 認定者割合 (要介護3以上) (%) 34.3	認定者割合 認定者割合 (要支援者) (%) 31.1 認定者割合 (要介護1.2) (%) 32.0 認定者割合 (要介護3以上) (%) 36.9	データ誤りによる修正
8	P167	文章 2 施設等の整備目標数・サービス目標量等	地域密着型サービスにつきましては、住み慣れた地域での生活を支えるため (後略)	地域密着型サービスにつきましては、地域での生活を支えるため (後略)	大阪市では人の流入が激しいことから、住み慣れた人だけに限定せず、新たに市民に加わる人なども含め、すべての高齢が地域で安心して生活できることを実現すべきであると考えたため。
		図表 介護保険施設の整備目標 (年度未定員数)	作成中	(新たに整備目標を作成し、記載)	—
		図表 居住系サービスの整備目標 (年度未定員数)	作成中	(新たに整備目標を作成し、記載)	—
9	P168	図表 地域密着型サービスの必要利用定員総数 (整備目標数)	作成中	(新たに整備目標を作成し、記載)	—
10	P169	図表 ①居宅サービス図表居宅サービスの目標量	作成中	(9月末見込みに基づき数値を記載)	—
11	P170	図表 ②施設サービス	作成中	(9月末見込みに基づき数値を記載)	—
		図表 ③地域密着型サービス	作成中	(9月末見込みに基づき数値を記載)	—
12	P171-174	図表 地域密着型サービスの整備エリアごとのサービス量	作成中	(9月末見込みに基づき数値を記載)	—
13	P175	文章 ④介護予防・日常生活支援総合事業	作成中	(9月末見込み等に基づき文章を記載)	—
		図表 介護予防・日常生活支援総合事業の目標量 (延べ人数/年)	作成中	(9月末見込み等に基づき数値を記載)	—
		図表 一般介護予防事業の目標量	作成中	(9月末見込み等に基づき数値を記載)	—

	ページ番号	修正箇所	修正前	修正後	修正理由
14	P176	文章 ⑤包括的支援事業	作成中としていた箇所	(9月末見込み等に基づき文章を記載)	
15	P177	図表 包括的支援事業の目標量	作成中としていた箇所	(9月末見込み等に基づき数値を記載)	
16	P178	(1) 高齢者の自立支援、介護予防・重度化防止等に資する取組の推進表	—	各取組に小見出しを付けました	早瀬委員の意見を踏まえた修正
17	P179	(1) 高齢者の自立支援、介護予防・重度化防止等に資する取組の推進表	—	各取組に小見出しを付けました	早瀬委員の意見を踏まえた修正
		表中 ○地域住民への普及啓発	地域住民が住み慣れた地域で自ら希望する医療や介護を受けるなど、在宅での療養が必要となったときに、適切にサービスを選択できるよう普及・啓発を進めていきます。	地域住民が自ら希望する医療や介護を受けるなど、在宅での療養が必要となったときに、適切にサービスを選択できるよう普及・啓発を進めていきます。	大阪市では人の流入が激しいことから、住み慣れた人だけに限定せず、新たに市民に加わる人なども含め、すべての高齢が地域で安心して生活できることを実現すべきであると考えたため。
18	P180	(1) 高齢者の自立支援、介護予防・重度化防止等に資する取組の推進表	—	各取組に小見出しを付けました	早瀬委員の意見を踏まえた修正
19	P181	(1) 高齢者の自立支援、介護予防・重度化防止等に資する取組の推進表	—	各取組に小見出しを付けました	早瀬委員の意見を踏まえた修正
		(1) 高齢者の自立支援、介護予防・重度化防止等に資する取組の推進 ○ケアマネスキルアップ事業の項目	居宅介護支援事業所の介護支援専門員が作成するケアプランが、利用者の自立を促すとともにニーズに沿っているかを点検指導し、ケアプラン作成における問題点や課題を抽出、検証のうえ、結果を介護支援専門員へ周知することで、すべての居宅介護支援事業所に対して意識改善を図り、介護支援専門員の資質向上をめざします。	介護支援専門員の「気づき」を促すとともに「自立支援に資するケアマネジメント」の実践に向けた取組を支援するために、居宅介護支援事業所が作成するケアプランの点検・評価や講習会の開催等を行います。	給付適正化新指針が発出されたことによる文言整理
		(1) 高齢者の自立支援、介護予防・重度化防止等に資する取組の推進 ○ケアマネスキルアップ事業の項目	ケアマネスキルアップ事業参加事業所数 2024(令和6)年度469か所 2025(令和7)年度474か所 2026(令和8)年度479か所	ケアマネスキルアップ事業参加事業所数 2024(令和6)年度402か所 2025(令和7)年度406か所 2026(令和8)年度410か所	データ誤りによる修正
20	P182	(2) 介護給付等に要する費用の適正化の推進表	—	各取組に小見出しを付けました	早瀬委員の意見を踏まえた修正
		(2) 介護給付等に要する費用の適正化の推進 ○ケアプランチェックの項目	国民健康保険団体連合会の給付適正化システムからの情報に基づき、近年増加が顕著なサービス付き高齢者向け住宅や有料老人ホーム等の高齢者向け住まいの入居者に対してケアプラン(居宅サービス計画)を作成する割合の高い事業所を含め、直接訪問します。そのうえで、ケアプランが「利用者の自由な選択を阻害していないか」「真に必要なサービスが適切に位置づけられているか」をケアマネジャー(介護支援専門員)とともに確認検証しながら、「自立支援に資するケアマネジメント」の実践に向けた取組の支援をめざして点検・指導を行い、請求の誤りが判明した場合は、返還を求めます。	個々の受給者が真に必要なサービスを提供の確保等を目的として、居宅介護支援事業所を訪問し、ケアプランの記載内容について、介護支援専門員とともに確認検証し、「気づき」を促すとともに「自立支援に資するケアマネジメント」の実践に向けた取組を支援します。	給付適正化新指針が発出されたことによる文言整理
		(2) 介護給付等に要する費用の適正化の推進 ○有料老人ホーム等において介護サービスを提供する事業者に対する重点的な運営指導の項目	高齢者向け賃貸住宅に介護サービスの必要な人を住ませ、過剰または不適切な介護サービスを行うケースに対応するために、一つの住所において多くの利用者に介護保険のサービスを提供している訪問介護事業者や居宅介護支援事業者の状況を国民健康保険団体連合会のデータ等を活用して把握し、重点的な指導を行います。	有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅等(特定施設入居者生活介護事業所を除く)において介護サービスを提供する事業者に対し、国民健康保険団体連合会のデータ等を活用し、重点的な指導を行います。	大和委員の意見を踏まえた修正及び給付適正化新指針が発出されたことによる文言整理
21	P183	(3) その他表	—	各取組に小見出しを付けました	早瀬委員の意見を踏まえた修正
22	P184	1 介護保険給付に係る費用算定の流れ	① 2024～2026(令和6～8)年度、2030(令和12)及び2040(令和22)年度、2050(令和32)年度の高齢者人口(第1号被保険者)を推計	① 2024～2026(令和6～8)年度及び、中長期的な視点で高齢者人口(第1号被保険者)を推計	基本指針に表現を合わせた修正
			⑥ 2024～2026(令和6～8)年度及び2040(令和23)年度における介護保険給付にかかる費用を推計	⑥ 2024～2026(令和6～8)年度及び、中長期的な視点で介護保険給付にかかる費用を推計	

	ページ番号	修正箇所	修正前	修正後	修正理由
23	P185	説明文	—	—	最新データに基づいた修正
		図表 高齢者人口の推計	作成中としていた箇所	(9月末見込みに基づき数値を記載)	最新データに基づき作成しました
		図表 高齢者人口の推移	作成中としていた箇所	(9月末見込みに基づき数値を記載)	最新データに基づき作成しました
24	P186	説明文	—	—	最新データに基づいた修正
		図表 要介護（要支援）認定者数の推計	作成中としていた箇所	(9月末見込みに基づき数値を記載)	最新データに基づき作成しました
25	P187	図表 要介護（要支援）認定率の推移	作成中としていた箇所	(9月末見込みに基づき数値を記載)	最新データに基づき作成しました
		図表 要介護（要支援）認定者数の推移	作成中としていた箇所	(9月末見込みに基づき数値を記載)	最新データに基づき作成しました
26	P188	図表 施設・居住系サービス利用者数の推計（単位：人）	作成中としていた箇所	(9月末見込みに基づき数値を記載)	最新データに基づき作成しました
27	P189	図表 在宅サービスの受給対象者数の推計	作成中としていた箇所	(9月末見込みに基づき数値を記載)	最新データに基づき作成しました
28	P190	図表 居宅サービスの給付見込み	作成中としていた箇所	(9月末見込みに基づき数値を記載)	最新データに基づき作成しました
29	P191	図表 施設サービスの給付見込み	作成中としていた箇所	(9月末見込みに基づき数値を記載)	最新データに基づき作成しました
30	P192	図表 地域密着型サービスの給付見込み	作成中としていた箇所	(9月末見込みに基づき数値を記載)	最新データに基づき作成しました
31	P193	図表 介護保険給付及び地域支援事業に係る費用の見込み	作成中としていた箇所	(9月末見込みに基づき数値を記載)	最新データに基づき作成しました
		図表 介護保険給付及び地域支援事業に係る費用の推移	作成中としていた箇所	(9月末見込みに基づき数値を記載)	最新データに基づき作成しました